

平成24年第3回定例会

教育福祉常任委員会
会 議 録

期日：平成24年9月12日（水）

場所：大曲庁舎 大会議室

大仙市議会教育福祉常任委員会会議録

日 時 平成24年9月12日（水曜日） 午前10時00分～午後03時05分

会 場 大仙市役所 3階 大会議室

出席委員（7人）

1 番 藤 田 君 雄	6 番 杉 沢 千恵子	9 番 小 松 栄 治
1 2 番 石 塚 柏	1 4 番 大 野 忠 夫	1 9 番 大 山 利 吉
2 6 番 佐 藤 孝 次		

欠席委員（0人）

説明のため出席した者

健康福祉部長 佐々木 昭	健康福祉部次長 上野孝成
健康福祉部次長 今田秀俊	社会福祉課長 佐々木清哉
地域包括支援センター所長 逸見博幸	児童家庭課長 中野谷綾子
健康増進センター所長 豊嶋真紀子	教 育 長 三浦憲一
教育指導部長 小笠原晃	生涯学習部長 佐藤裕康
生涯学習部次長 熊谷博英	生涯学習部次長 滝沢清寿
生涯学習部次長 竹内孝悦	生涯学習部次長 高橋公太郎
教育指導課長 千田寿彦	生涯学習課長 山谷喜元
学校給食センター所長 鈴木喜一	総合図書館長 邑山兼光

議会事務局職員出席者

主 席 主 査 田口美和子

審議案件

第1 議案第139号 大仙市営スキー場条例の一部を改正する条例の制定について

- 第2 議案第146号 平成24年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について
- 第3 議案第147号 平成24年度大仙市一般会計補正予算（第4号）
- 第4 議案第150号 平成24年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）
- 第5 請願第16号 少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率2分の1復元に係る意見書採択について
- 第6 議案第172号 平成23年度市立大曲病院事業会計決算の認定について
-

○委員長（大山利吉） 全員お揃いになりましたので、始めたいと思います。暑い暑いと言いながらも朝夕めっきり涼しくなってきました。昨日、おっとい本会議に続きまして、今日委員会の開催をお願いしたところ、委員の皆様にはご参集をいただきまして誠にありがとうございました。

付託案件の審査に入る前に、各委員の皆様方にご報告申し上げます。本日9時30分から、議長室におきまして、議会改革推進会議の武田委員長から議長に対しまして「市政懇談会実施報告書」が提出されました。その後、皆様方のお手元にお配りしております通り、市民から出されました要望・提言のうち、担当常任委員会所管の項目につきまして、議長から調査依頼がありました。つきましては、「調査依頼書」の各項目につきまして、今後、所管事務調査等を実施し、回答することになりますので、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。なお、調査結果につきましては、ホームページに掲載されるとともに、次回の「市政懇談会」の資料になるものであります。このようなことから、調査は今年12月定例会までに結論を出すこととなりますが、調査時期等につきましては、委員長にご一任くださるようよろしくお願いいたしますと存じます。

次に、本会議1日目に配布になりました議長報告の中で、平成23年12月定例会で採択されました、陳情第35号「学校給食に地場産野菜活用の一層の向上を求めることについて」でございますが、教育委員会から議会にその後の経過等について報告がありました。これにつきましては、同日陳情者への報告の写しを送付しておりますのでご報告申し上げます。

それではただいまから、教育福祉常任委員会を開会いたします。当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願いいたします。なお、毎回のことで恐縮ですが、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れまして大きな声でお願いをしたいと存じます。審査に入る前に、当局からご挨拶をお願いします。はじめに、三浦教育長、お願いいたします。

○教育長（三浦憲一） おはようございます。2日間の本会議本当にお疲れさまでした。そして今日常任委員会ということで、ご審議よろしくお願いをいたします。昨日ニュースを見ますと、東日本の大震災以来の1年半と、それから米国のニューヨークのテロからちょうど11年目と。9月11日はそういう日なんだというので随分お祈りをしている姿をたくさん見ました。私たちの方、学校、太田中、また大槌にまた行かせていただいてプランターとか持って行かせていただいたら、仮設校舎の2階は40度

であったと。大変な状況の中でまだ頑張っているんだなというお話もありました。それから大曲中が赤崎中、大船渡に行ったら、出来ればマーチングとかで皆さんを癒したいと言いましたら、大船渡市内はみんな津波でやられてそういう体育館はないのだと言われてしまって、残念だというふうに戻ってきたりもしているようであります。そういった中で、全部の中学生、サミットに出かけまして、なんとか図書、これを送ろうということで、今全部の中学生が動いていただいているということで、継続している姿を見ると心強いなというふうな形で思っているところがございます。なんとかこの後、共にご支援いただきながら、そして自分たちの力も更に一步プラスαになるような形で頑張ってもらえればなあというふうに思っております。

今日、一般会計の補正予算もでございます。それから条例改正等もでございます。特別会計もでございますが、よろしくご審議くださいますして、ご承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。開会の挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。次に、佐々木健康福祉部長お願いいたします。

○健康福祉部長（佐々木昭） おはようございます。教育長さんの方から柔らかいような挨拶いただきましたので、私の方からはいつもの通り、堅い挨拶で大変恐縮でございますがよろしくお願いいたしたいと思っております。教育福祉常任委員会の皆様、お忙しいところご苦労さまでございます。当委員会でご審議いただきます健康福祉部の案件につきましては、平成23年度一般会計補正予算（案）1件でございます。この後担当課長より説明がありますので、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。よろしくお願い致します。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。これから審査に入りますが、皆さん、ご案内のとおり先般発表になったわけですが、学力テストの件、教育長、挨拶じゃなくてご報告をお願いしたいと存じます。

○教育長（三浦憲一） それではご報告したいと思っております。資料のカラーになっている資料をご覧頂きたいと思っております。それではよろしくお願い致します。全国抽出で国語A B、それから算数A、算数B、それから理科という形で、今年度理科は初めて導入されました。Aというのは基礎問題でございます。それからBというのは活用を要する問題でございます。これが小学校、新聞等で公表になりましたが、小学校は秋田県はオールすべて1位だと。中学校の場合は国語A Bは1位、それから数学のAが2位、そしてBが

1位、理科が4位、そういう結果がでております。大仙市の場合もちょっと分析してみました。教育研究所を中心に分析してみました。そこにありますカラーの黄色い部分が全国の棒グラフであります。それからピンクのところは秋田県の棒グラフであります。ブルーのところは大仙市の状況ということで、今回はすべての教科にわたって秋田県よりも上回っていたということで、今回随分子ども達頑張ってくれたなということを感じているところでもあります。やはりまず先生方の指導ももちろんですが、家庭との連携、地域の支援、そういうものが非常に一体化して子ども達を非常にやる気を持たせ、自分たちでも学習習慣、あきらめないで頑張るといふ姿がこういう結果になって現れたのかなというふうなことを感じているところでありまして、別にトップ争いとかそういうことは一切ありません。出来ればこういう高い位置で安定した学力をつけて、そして一人ひとりの子どもが更にプラスαの特色を発揮できるという教育を目指すのが私たちの願いでありますので、こういうことで自信を持ちながら、更にいろんなことにチャレンジする、或いは自立していくという子ども達の育成を目指して頑張っていきたいなと思っております。課題としましては、やはり秋田県全体ですが、表現力だとかコミュニケーション能力だとか、そういうのが課題になるかなということを感じております。従いましてあえて外国語活動とかそういうものを導入しまして、コミュニケーションの力、これをなんとか今後課題としてつけていきたいと思っております。それから非常にこう家庭の中での、あきらめないで最後まで文章題頑張るとかいうのも、非常に良い結果がでております。ただ、1つ課題なのは、やっぱりお手伝いするというのが、以外に少ないと。これが秋田県の課題でもありますので今後とも色々家庭とも連携しながら、色々な面で一緒になって頑張っていこうっていう姿勢で繋げていきたいなと思っております。以上であります。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。特別、委員の皆さんから今の報告で何かありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） はい。それでは、なければ早速議案の審査に入ります。それでは審査に入ります。議案第139号「大仙市営太田スキー場条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。滝沢生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） はい。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 議案書の3頁お開き願います。議案第139号「大仙市営太田スキー場条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。内容につきましては、別紙、先程配布させていただきました新旧対照表によりますが、はじめに同スキー場の概略について申し上げます。太田スキー場は、昭和56年12月に太田町町営スキー場としてオープンしたもので、その後、リフトやゲレンデ、ロッジ等の施設の整備を図り、ナイター照明を備えた、最盛期にはシーズン4万人以上のスキーヤーが訪れる本格的なスキー場であります。昨今のスキー離れによりまして、ここ数年は2万2～3千人で推移していますが、市内小学校ウインタースポーツ推進事業、このことについてもこの後ご説明申し上げます。市内小中学生の利用が多いのが特徴であります。リフト料金につきましては、これまで、索道事業者であります指定管理者が「鉄道事業法」に基づく「運賃」として徴収しており、当該料金に係る条例規定はありませんでしたが、大曲・協和の2つの市営スキー場については、「使用料」として条例に規定していることから、今般、市営スキー場の取扱いを統一するため太田スキー場のリフト料金につきましても、「使用料」として条例に位置づけることにしたものであります。これが、この条例案を提出する大きな理由であります。併せまして、「利用料金制」に係る規定を整備するものであります。それでは別紙、新旧対照表をご覧願います。要点をご説明申し上げます。第1条で、スキー場を核に「スポーツの振興を図る」ことの語句を加えています。第4条から6条までは、従前の第4条を細分化したものであります。3頁、第7条から9条までが新たに追加となった今回改正の要点であります。11条以降の後段につきましては、指定管理に伴う扱いを追加及び文言整理したもので、他のスキー場や施設との整合性を図ったものでありますので、割愛させていただき、最後のページの「別表」リフト使用料をご説明申し上げます。6頁になります。指定管理者が設定しています現行のスキーリフト使用料区分を整理しまして、料金の見直しを行っております。20区分のうち、14区分で額を引き下げ、残り6区分を据え置きとしております。現行額とは、特にシーズン券で最大9千円、小学生及び60歳以上現行25千円から16千円でございますけれども、引き下げとなっております。使用料全体につきましては、他のスキー場の例を勘案しながら、指定管理者とも協議し、調整したものであります。

以上ご説明申し上げましたが、宜しくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） はい。なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に議案第146号「平成24年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」を議題といたします。当局の説明を求めます。滝沢生涯学習部次長兼スポーツ振興課長、お願いします。

○生涯学習部長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） はい。議案書の18頁をお開き願います。議案第146号「平成24年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」ご説明します。これは、既に議決いただいております平成24年度大仙市スキー場事業特別会計に平成24年度一般会計からの繰入額を52,030千円以内から、この後、議案第150号で説明申し上げますが、大曲ファミリースキー場のリフト油圧緊張装置整備工事費等3,555千円を補正し、55,585千円以内に改めることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

以上、宜しくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に議案第147号及び議案第150号「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」、「平成24年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」についてであります。関連がありますので一括して議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、佐々木社会福祉課長お願いいたします。

○社会福祉課長（佐々木清哉） はい、委員長。議案第147号「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」に係る、社会福祉課所管分についてご説明いたします。補正予算書の14頁をお開き願います。3款1項7目「老人福祉施設費」10事業の「世代交流福祉施設管理費」についてでございますが、工事請負費として420千円の補正をお願いするものでございます。協和地域の中淀川に入浴施設を有する「中淀川世代交流福祉館」がございますけれども、施設の近くにある貯水槽への温泉水の流れが止まったことから、この7月に業者に点検を依頼しましたところ、温泉水を送る配管に空気が入っているということが原因と確認されたところでございます。現在、温泉水は直線で約1キロほど離れた源泉から高低差を利用いたしまして沢伝いに配管を伝わり貯水槽に送られていますけれども、源泉の湯量が少ないこと、また遠隔地から温泉を引いていること、そして自然流下による給水を行っているということで、非常に不安定な状況にございます。今後将来にわたり安定した湯量の供給を確保するためには、ポンプの設置が不可欠なことから、「源泉から貯水槽へ給水するポンプ」とそれからもう1カ所「貯水槽から施設内のボイラーに送る送水ポンプ」をそれぞれ設置するための工事費の補正をお願いするものでございます。次に、同じく65事業の「小規模介護施設等整備事業費補助金」は、補助金としまして20,000千円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては事業説明書の6頁をお開き願います。去る8月8日の当委員会の所管事務調査におきまして、今年度、建設が予定されております介護保険施設のグループホーム3カ所及び小規模多機能型の居宅介護事業所1カ所、合計4カ所の建設予定地を委員の皆さんから視察していただいたところでございますけれども、今回の案件につきましては、6月の中旬に施設整備の申請があったものでございまして、県との追加協議が

整ったことから、施設整備費の一部として20,000千円の補助を行おうとするものでございます。施設整備の申請のあった事業者は、現在佐野町で川口整骨院や小規模多機能型の介護事業所を運営しております有限会社「鷹揚館」でありまして、今回新たに踏切の反対側に「複合型サービス事業所」を開設したいという申請があったものでございます。お手元に建設予定地の位置図を配付してありますのでご確認お願いいたします。なお、この財源につきましては、県が、国の介護基盤緊急整備等臨時特例交付金を活用して基金事業として実施するものでございまして、財源は全額県補助金でございますけれども、今回、県も同様に9月補正に上程して当該経費を計上している状況でございます。

以上で社会福祉課所管の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。この後6課7課それぞれの課、説明があるわけですが、どうでしょうか、この後も課ごとに質疑を行っていきたく存じますが、いかがですか皆さん。よろしいですか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） はい、それではそのとおりに進めてまいりたいと存じます。それではただ今の説明に対しまして質疑、ご質問等ございましたらお願いいたします。

はい、杉沢副委員長。

○副委員長（杉沢千恵子） 世代間交流福祉施設管理の件ですけれども、年間オープンでしょうか、それともう1つは、稼働率っていうんですか、利用者数分かったら、年間トータルでいいですので教えてください。

○社会福祉課長（佐々木清哉） はい、委員長。

○委員長（大山利吉） はい。

○社会福祉課長（佐々木清哉） 新しいところで前年度平成23年度の利用状況についてご説明いたします。6,983名となっております、年間の営業日が300日となっております。1日平均約23名というふうになっております。以上です。

○副委員長（杉沢千恵子） はい、ありがとうございます。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。

○副委員長（杉沢千恵子） はい。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、大野委員。

- 委員（大野忠夫） 今説明の中の小規模施設整備の関係で、このことについてこれは県の事業できてるわけですが、今回で基金事業としてきてるども、終わりだってことなんです、これについて今後市独自でも考えていることがあるのか、ないのかお尋ねしたいと思いますけれども。
- 委員長（大山利吉） はい、佐々木課長。
- 社会福祉課長（佐々木清哉） 国の財源を元にして県が基金を創設いたしまして、本来であれば23年度で終了する予定でございましたけれども、基金の残がでたというふうなことで24年度1年間延長して、今回の施設整備に振り分ける財源として活用されております。質問では、市が単独で今後も出来るかというふうなことでございますけれども、この基金の事業そのものについては24年度で終了予定となっておりまして、次年度からは本来の国の介護保険施設に対する補助制度であります、介護地域空間整備事業という本来の事業に戻りまして、そして施設整備の補助をするというふうなことでございます。市といたしましては、財政的な事情もあることから施設整備につきましては、単独でというふうな状況にはなかなかいかないわけでございます、それに国、県の補助金を活用した施設整備を行っていきたいと考えておるところでございます。
- 委員長（大山利吉） はい、大野委員。
- 委員（大野忠夫） ちょっと今聞き漏らした感じなんですけれども、これはそうすれば国、県のほうのあくまでも事業としてこの後も出てくるということなんですか。
- 委員長（大山利吉） はい、佐々木課長。
- 社会福祉課長（佐々木清哉） はい、委員長。可能性としては出てくる。ちょっとそこから辺の判断は、現時点では今後緊急整備事業に関して今年度で終了というふうなことでございます。
- 委員長（大山利吉） はい、大野委員。
- 委員（大野忠夫） 今回で終了だからあとは市独自でどうするかだとか、国の県の方の関わりも含めて今後考えていきたいと、そういうことなんですか。
- 社会福祉課長（佐々木清哉） はい、そうです。
- 委員長（大山利吉） よろしいですか。ほかにございせんか。はい、佐藤委員。
- 委員（佐藤孝次） さっきの世代交流福祉施設の湯っこの関係、源泉から貯水槽まで1つポンプで上げてくる、その貯水槽から湯っこまでまたあげてくるとポンプ2つを準備するということだな。420千円、単純に210千円ずつだって考えたときに、おらだ

のイメージだと実に簡単なポッポッとした感じにしかねと思えるわけだけでも、その辺りについて、今杉沢さんの話の中での、年間300日使われてる湯っこだと言ったときに、そんな言ってみれば簡単なポンプ装置で十分機能する、それから上げられるものが湯っこであるだけに、その辺りの考え方も十分対応出来ると考えられた420千円なのか、そこおへでたい。

○委員長（大山利吉） はい、佐々木課長。

○社会福祉課長（佐々木清哉） はい、委員長。この中淀川の温泉の、先般源泉の方に確認に行ってみりましたんですけれども、湯量はなんといいますか、そんなに多量に噴出しているというふうな状況ではなくて、本当に地下からジワジワとしみ出ているというものを1つのコンクリート柱に貯めまして、それを1キロ離れた施設の方に送っているというような状況でございます。また浴槽の方をそんなに大きくない家族風呂的な浴槽ですので、その温泉を供給するにあたってボイラーで沸かしてそれを給湯しているという状況でございます。今回の2つのポンプの設置する部分については、源泉から温泉水を引っ張るポンプと、それから貯水槽からボイラーに送る湯量がこれまた少なくなっていることもございまして、ボイラーの方に送水するポンプを設置することで、改善されるというふうなことから、今回のポンプの設置をお願いするというふうなことでございます。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤孝次） はい。そのポンプは雨ざらしで置かれてるといふことなるか。

○社会福祉課長（佐々木清哉） 所謂一般の地下水をくみ上げるポンプのような形で、もちろん上の方にはカバーがついておりますけれども、野ざらしのままそこに置かれている状態であります。

○委員（佐藤孝次） はい、分かった。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 今の温泉すよ、課長の話だと先行きちょっと不安だと。水量も乏しいということなれば、やはり温泉を辞めるとか別に掘るとか、源泉のところすよ、そういったことしなければならぬんじゃないかなと思ってんだけれども。果たしてそれで解決出来るもんだべがなと思ったりしておりますけれども。ちょっと不安なような感じしますので、今まで源泉の微々たる温泉の冷泉を使って沸かしておったけども、どうせだごったばそれ辞めて、1キロも離れてるがらしよ、冬期間引っ張ってきて凍ったりな

んだりするから、辞めて沸かし湯っこにしたほうが逆にいいんでねがなって感じもするんだともなったなもんだすべな。その辺り課長何かあったらひとつ答弁してください。

○委員長（大山利吉） 課長。

○社会福祉課長（佐々木清哉） この施設につきましては中淀川の部落の協議会が指定管理を受けて地元の憩いの場所として利用されておりまして、やはり温泉の効果という部分と沸かし湯とでは、よっぽどこう受ける感じが違うのではないかなと思っております。まず湯量が少ないというふうな部分もございますけれども、決してまず湯量が途絶えてるわけではないのでそういった部分、費用対効果のこともございますし、そういう点で考えますと現在の状況を改善することによって、地域の高齢者に喜ばれる施設というふうなことで利用していただいた方がいいのではないかなと思っておるところでございます。

○委員（小松栄治） わかりました。将来どうかその辺踏まえて改善していただければ、地域の方も安心して使えるんじゃないかなと思うので、まず将来のことだすな。以上です。

○委員長（大山利吉） はい、それではよろしいですか。

（ 「はい」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） それでは次に、逸見地域包括支援センター所長、お願いします。

○地域包括支援センター所長（逸見博幸） 続きまして地域包括支援センター所管分についてご説明いたします。資料No.2の補正予算書は引き続き14頁を、事業説明書につきましては5頁をお開きいただきたいと思います。3款1項6目「老人福祉費」15事業「高齢者等除雪サービス事業費」は、委託料といたしまして1,584千円の補正でございます。この事業につきましては、冬期間の継続事業としてこれまで行っているものでございますが、ひとり暮らし高齢者世帯や、高齢者のみの世帯等を対象といたしまして、冬期間の道路除雪車通過後に家屋の玄関前に残された雪の塊を除排雪することによりまして、家屋の出入り口等を確保する事業でございます。事業に要する経費につきましては、市が各地域の建設業協会等と統一単価で契約いたしまして委託料として実績件数に応じて支払うこととしております。また、その財源につきましては、一般財源と、この事業を利用される世帯からの利用者負担金が充当される事業でございます。事業の概要につきましては、事業説明書5頁に記載の通りでございますけれども、概要について簡単にご説明させていただきたいと思います。事業の期間は11月15日から翌年3

月31日までを想定しております。利用者の決定につきましては、広報によりまして市民に周知し、申請を受け付けましてその後世帯状況を調査の上、利用者登録をいたします。この際前年度利用者には直接申請書を送付いたしまして、地域の民生委員さんの協力もいただきながら、継続利用するかどうかの確認を得て利用者登録いたします。なお、広報掲載については、10月15日号、12月15日号と2回を検討しているところがございます。利用者登録が決定いたしますと、あらかじめ業者へ登録者リストを提供いたしまして、対象世帯の除雪箇所の確認していただきます。委託料につきましては、1シーズン1世帯当たり標準回数は約35回を想定しておりますけれども、36千円の委託料としております。利用される方の負担につきましては、市民税の課税区分等で4区分としておりますけれども、所得割課税世帯につきましては1シーズン12千円、均等割のみの世帯は10千円、非課税世帯は8千円、生活保護世帯は無料としております。委託額の積算根拠でございますけれども、降雪につきましてはその年の状況にもよりまされども、過去の利用実績を見ますと横ばい、または豪雪の翌年は増えていると、事業の開始から見ますと、年々増加の傾向でございます。過去の実績の伸びを参考といたしまして、今年度の見込みを440世帯と見込んでおります。見込み件数に36千円の委託単価を乗じました1,584千円を委託料として計上しているところがございます。なお、出勤回数が25回を下回った場合は、回数に応じまして利用者負担金の一部を利用者の方に年度末に還付する仕組みとしております。以上で今回の補正事業の内容について説明を終わりますけれども、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） はい。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、中野谷児童家庭課長、お願いいたします。はい、課長。

○児童家庭課長（中野谷綾子） 児童家庭課所管の補正についてご説明申し上げます。補正予算書は14頁、事業説明書は7頁をお開き願います。3款2項2目12事業「地域児童健全育成推進事業費」補正2,727千円は、仙北地域のひまわり児童クラブの移転改築工事に係る実施設計費用627千円と、協和児童クラブ移転に伴う改修費等2,100千円でございます。事業の概要につきましては、ひまわり児童クラブは、旧横堀

小学校を利用した施設でございますが、築47年が経過したことから平成25年度に移転改築する予定でございます。当児童クラブは需要が非常に高く、移転改築することにより、長期にわたり安全に使用することが出来ます。設計概要でございますが、利用定員は小学校1年生から3年生まで40人でございます。建物構造は木造平屋建てで延床面積は165㎡の予定であり、概算工事費は外構工事費を含みまして38,850千円を予定しております。補正の内訳としては建築確認申請手数料として43千円、サウンディング試験で行う地盤調査業務委託料として84千円、設備設計業務委託料として500千円でございます。なお、本体工事に伴う実施設計につきましては、市建築住宅課で実施いたします。続きまして協和児童クラブは、平成25年4月から協和小学校の空き教室を児童クラブ室として使用するため、設備を整備するものでございます。当児童クラブは現在協和児童館で開設しておりますが、協和小学校を利用することにより、現在公用車で移動を行っておりますが、その移動が不要になるとともに、体育館やプールを利用しやすくなり、児童の安全性と健全育成の向上がより一層図られることとなります。整備の概要でございますが、冷房・暖房用エアコンの設置、間仕切りゲート設置、インターホン等の設置でございます。補正の内訳は工事請負費が電子錠遠方操作装置設置で420千円、備品購入費として、エアコン2台、間仕切りゲート、インターホンで合計1,680千円でございます。以上、地域児童健全育成推進事業費の補正2,727千円はすべて市の一般財源でございます。次に補正予算書は同じく14頁、事業説明書はございません。3款2項3目10事業「認可保育所管理運営費」補正822千円は南外保育園敷地内舗装修理に係る費用でございます。南外保育園は平成10年に改築し、その際敷地も整備しておりましたが、14年を経過しひび割れ等も発生していることから、822千円の修繕料の補正をお願いするものでございます。財源は市の一般財源でございます。次に補正予算書は同じく14頁、事業説明書は8頁をお開き願います。3款2項3目64事業「法人立大曲南保育園建設費補助金」9,032千円は大曲南保育園移転改築費に係る経費への補助金でございます。7月の所管事務調査の際にもご説明申し上げまして、重複する部分もありますけれども、概要をご説明申し上げます。大曲南保育園は、老朽化が進んでいることに加え入園希望者も大変多く、窮屈な保育環境にあることから、大曲保育会から移転改築計画と建設費への支援要請がありました。こうしたことからこの度平成24年度分の大曲保育会への補助金の補正をお願いするものでございます。設置・経営主体は社会福祉法人大曲保育会でございます。保育園の予定定員

は0歳児から5歳児までの150名となっております。建物構造は木造平屋建て、延べ床面積は、1,408.46㎡でございます。平成26年1月の開園を予定しております。総事業費は基本設計、地質調査、実施設計、設計監理、建築工事費、現場管理費、一般管理費、既存建物解体費、工事監理費、備品購入費で概算で503,431千円でございます。市の補助対象額は基本設計・地質調査分7,088千円を除く496,343千円でございます。費用の負担区分といたしましては県補助が県補助対象経費の1/2、残りの半分を市と事業主であります大曲保育会が1/4ずつ負担し、市単独分を市と大曲保育会で1/2ずつ負担することになっております。市補助分191,881千円のうち166,800千円は合併特例債となっております。本事業は平成24年度、25年度2カ年で実施いたしますが、平成24年度の市の補助対象事業は39,816千円でその内の1/2の19,906千円を補助するものでございます。平成24年度当初予算で10,874千円を計上しておりましたので9,032千円の補正をお願いするものでございます。補正額の財源につきましては、当初予算の歳入に計上しておりました、県補助金、保育所整備等特別対策事業費補助金ですが、こちらのほうは平成25年度に一括交付となるため7,248千円は減額補正、児童福祉債大曲南保育園整備事業債ですけれども、16,200千円の補正をお願いするものでございます。残りの80千円は一般財源でございます。

以上、児童家庭課所管の補正につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） はい。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） はい。1つ目の横堀の児童クラブの移転改築だすな。古しくなったから、立て替えてしまうというようなことだけだけれども、仕方ないなと思ったりしております。ただ実施設計については住宅建築課で実施することだども、基本設計出来てらんだすべ、予算こういつてあがってくるということは。それで、その場所は移転だからどこなのか教えてもらえればと思ったりして。それから基本設計についてもどんた形で組んで予算が上がってきたもんなのかなと。外構工事を含んで38,850千円だすおな。その辺り分からないので、教えて報告していただければなと思いますけれども。まずこれ1つお願いしたいんですけども。

○委員長（大山利吉） はい、中野谷課長。

○児童家庭課長（中野谷綾子） 場所につきましては、校舎の校門から入って校舎までの間のプールまで行く手前の場所に、広い場所がございましてそちらの場所に場所は十分確保出来るということで、この間現地を測ってまいりました。設計につきましては、実施設計は建築住宅課です。こちらの概算の38,850千円というのも、建築住宅課の方から試算してもらった数字でございます。これから基本設計に入ります。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） まず分かりましたけれども、課長の説明はそのぐらいだと思いますので、次回から住宅建築課の方の専門員をひとつ呼んでいただければ、スムーズなものと詳しい質問もしたいと思いますので、どうかひとつよろしくお願いたしたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、佐々木部長。

○健康福祉部長（佐々木昭） ただ今の小松委員のご質問に対しまして、ちょっと休憩をいただいてよろしいでしょうか。

○委員長（大山利吉） それでは暫時休憩いたします。

（ 休 憩 午前10時45分 ）

（ 再 開 午前10時48分 ）

○委員長（大山利吉） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。他にございませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤孝次） 教育長さ、ちょっと聞きですども。今こうして子ども達をこれだけ少ない子ども達を大事に育ててという話はその通りだと思うし、今の補正予算に対して云々という話でなくて。ただ先程の教育長の説明した、手伝いしてねという話が、これからの課題だという話となんとなく連動するんた気するんだすな。というのはむしろ親達がさせねぐしてるという話で、子ども達手伝いがねというのが課題だという話だとすれば、何かその辺りさ見方変えないと、子ども達が手伝いするという状況生まれねんでねがと、俺思うども、教育長、その辺りなんたべに考えるもんだすか。

○委員長（大山利吉） 三浦教育長。

○教育長（三浦憲一） やはり秋田県の子ども達、結構やってるんですが、謙虚な答弁をしてるがらというのも1つ理由あるんです。結構やってるんだけど、まだ自分で少ないのかなというような回答をしてるんでないかというのも、1つございますし、それからやはり保護者の方々忙しくて、やはり外に出ていると手伝う場面がなかなかないの

か、見てくれる人がいないのか、そういう面もあるのかな。3世帯とかおりますとそういう面では色んな繋がりが出て、これやろ、これやろと出るんだけども、そういう面で少ないのかなと感じているところです。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤孝次） はい。これむしろわだこ責めねば。おらだ、責められる側なるのかなと思うども。おらだ一所懸命、わらしだ時、手伝いしたという意識で、わのわらしだ達さはそなたごとさせでぐねという、そなた思いも、もしかしたらこの裏返しさあるのがなと思ったりもするんだすよな。

○教育長（三浦憲一） はい。

○委員長（大山利吉） はい、教育長。

○教育長（三浦憲一） それは私たちもPTA联合会なんかでお話させていただきますが、やはり色々なことにやっぱり体験するというを私たちは学習の中で大事だと。ですから職場体験をやったり農作業体験をやったり、そういうことを学校自体でもやっていたいておりますので、是非保護者の方もそういう機会は与えていただきたいというお願いはやはり持っておりますので、一緒になって頑張っていきたいと思います。この後も訴えていきたいと思います。

○委員（佐藤孝次） はい。

○委員長（大山利吉） 佐藤委員、よろしいでしょうか。はい、藤田委員。

○委員（藤田君雄） 1つだけ参考のためお聞きしたいんですが。この後改築または改修の必要な児童クラブが利用している施設というのはございますか。

○委員長（大山利吉） はい、中野谷児童家庭課長。

○児童家庭課長（中野谷綾子） はい。今、大曲小学校区域が大変待機がおりまして、大曲小学校区域にもう1つ児童クラブを開設する予定がございます。それで花館小学校も待機児童がおりまして、こちらの方は今小学校と『はびねす大仙』と2カ所でやっておりますけども、『はびねす大仙』の方の今比較的小さい部屋を借りてやっておりますけども、そちらの方を今後広い部屋の方に移してやる予定でございます。建築する児童クラブは大曲小学校区域の1児童クラブ、それをまず来年計画しております。

○委員長（大山利吉） はい、藤田委員。

○委員（藤田君雄） なしてこのこと聞いだがってばすよ、子ども達にとっては各施設、各施設が地域によって格差があってはだめだし、子ども達は平等に施設を与えてやるこ

とを今から行政がやっていかねばできねと思って聞いたところですので、出来るだけ早くそのことをやっていただきたいと思います。ありがとうございます。

○児童家庭課長（中野谷綾子） 待機児童が出ないように整備を進めてまいります。

○委員長（大山利吉） はい、よろしく申し上げます。他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、佐藤教育総務課長。はい、課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） はい。教育委員会に関しましては、教育委員会で作成いたしました事業説明書で説明させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。それでは、教育総務課所管の補正予算についてご説明いたします。1頁目をお開き願いたいと思っております。事業名「東大曲小学校周辺環境整備事業費」であります。これにつきましては、当初予算で現地調査業務委託費を計上しておりましたが、市といたしまして、少しでも早く環境整備の工事に着工するためには今年度中に盛土をして地盤を固める必要があるということで、今回の補正となりました。補正額は、9,216千円です。補正の内容につきましては、3の事業の概要をご覧いただきたいと思います。二重丸の実施スケジュールの平成24年度9月補正分でございます。公有財産購入費は用地の取得費でございます。これに関しましては用地の面積が1,915㎡ございました。金額につきましては、不動産鑑定調査の評価額を基に4,011千円でございます。内訳といたしましては、公有財産購入費は4,011千円でございます。それから補償費は立木の伐採や処分費であります。これも立木調査の結果、立木の本数は435本ございまして金額は2,857千円でございます。なお、工事請負費については、既存水路がございましてここを地盤改良しなければならないというふうな工事費と、それから立木伐採の後の抜根、根っこの方を処理しなければならないという抜根処理費、それから盛土の敷き均しということでこれら工事費を含めたものが2,348千円となり合計補正額9,216千円でございます。なお、盛土の土に関しましては、市街地再開発事業の新病院建設地の残土を利用することとなっているため、その経費については補正額には入ってございません。

以上ご説明申し上げました。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます

○委員長（大山利吉） はい、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、大野委員。

○委員（大野忠夫） 東小学校の周辺、私イメージ出来ないわけですが、アスファルト舗装して、50台程度の駐車場スペースを作るということなんですが、これは必要なものなんですか。

○教育総務課長（佐藤彰洋） 東大曲小学校は全校生徒96名でございまして、駐車場については今の現状を説明しますと、校舎の前に15～16台の駐車場しかございません。ですので、教職員、学校職員関係の車が止まりますと来客用のスペースがないような状態でございます。なお、行事等に関しましては周辺に止めざるを得ないというふうなことで、今本当にPTAの方からも要望がある場所ございまして、それが隣接地にそういうふうな場所があるというふうなことで、一応周辺の方々からも要望書が出されてございますので、それに答えたような形で今年整備するというふうなことで、動いた状況でございます。以上です。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○委員（大野忠夫） 東小学校についてはこれからのこと考えて必要なものということだすな。そうすれば大仙市内にも学校たくさんありますけれども、それぞれの学校では職員の分も含めて必要スペースが確保されているもんだすべが。

○教育総務課長（佐藤彰洋） 今おっしゃられました他の学校についてですけども、職員の駐車場はもちろん確保はされております。ただ行事等に関しまして、例えば運動会だとか、全PTAが集合するような場合には足りない学校もございまして。ただ、その際には近くの駐車場なりそういうふうなあき場所に止めていただくような対処で、今対応しているような状況でございます。

○委員（大野忠夫） はい、いいです。

○委員長（大山利吉） はい、よろしいですか。他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。それではここで暫時休憩したいと存じます。再開は午前11時10分をお願いしたいと思います。

（ 休 憩 午前11時00分 ）

（ 再 開 午前11時10分 ）

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。次に、千田教育指導課長お願いいたします。

○教育指導課長（千田寿彦） 2頁をご覧いただきたいと思います。1つ目の事業費は、10款1項4目19事業「確かな学力の育成に係る実践的調査研究事業費」で新学習指導要領の趣旨を踏まえた学力向上等の方策に関する調査研究であります。補正額は126千円で、国から県への委託、県から市への再委託という、国の100%出資となります。本事業は、新学習指導要領の趣旨を踏まえた学力向上等の方策について、市の課題解決を通して指導方法の工夫改善と成果の普及を図るというふうなことについて、実践的に調査研究しようとする、文部科学省による研究指定事業でございます。事業概要にありますように、本市では、西仙北小・中学校が本事業の活用を希望いたしまして、新学習指導要領で重点としている、知識・技能を活用する学習活動を通して、思考力・判断力・表現力の育成と併せて学力向上を図り、統合校の基礎固めに取り組もうとしているものであります。5月24日付けで事業の内定通知をいただきまして関係で、この度9月の補正予算をお願いする運びとなりました。主に資料の印刷等に係る消耗品費となっております。これまでの成果と今後の方向性のところにありますように、平成22年度は中仙地域の小・中6校でこの共同実践の研究に取り組んでおりますし、平成23年度は中仙中学校区の小・中3校で今回と同じ研究指定の指定を受けて取り組んでおります。中仙地域はこうした2年間の取り組みの中で地域全体で取り組んだということが大きく評価されておりますけれども、この度新しく出来ました西仙北小・中学校がこの連携を一層充実させたいというようなことで、合わせて統合校の基盤堅めを進めるために、有効と考えて取り組もうとしております。これまでの成果を踏まえて進めたいと考えておりますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

続きまして3頁をご覧いただきたいと思います。2つ目ではありますが、10款1項4目27事業「はいさい・めんそーれ沖縄・大仙子ども交流事業」『はいさい』はこんにちは、『めんそーれ』はようこそ。こんにちは、ようこそというふうな意味あいをもちます。沖縄県糸満市の児童生徒と大仙市の児童生徒の交流事業についてでございます。補正額は、169千円で、一般財源からの支出をお願いするものであります。県外からの教育視察につきまして、昨年平成23年度は47団体322名、1昨年平成22年度は38団体327名受け入れておりまして、本年度も現時点で予約も含めると33団体422名となっております。都道府縣市町村議会議員、教育委員会職員、学校の教員等の視察訪問を受けておりましたが、この度、初めて糸満市教育委員会から、小・中学生が本市の学校の授業を3日間受ける「学びの体験事業」を実施したいという要請をいただき

ました。糸満市というのは、平成22年度に本県と沖縄県の交流人事で、本市教育委員会現在職員、石山指導主事が、糸満市立西崎小学校に派遣されたという縁がございます。今年の夏、西崎小学校の職員も花火を鑑賞、あわせて市内の幼稚園、小学校も中学校も視察していただいておりますけれども、糸満市は市全体をあげて小・中学生を大仙市に派遣したいと、こういう計画でございます。事業の概要にありますように、市内の小学校10校から各2名ずつ、合計5・6年生20名、中学校6校から2～4名ずつの合計1・2年生16名、併せて小学校教員6名、中学校教員4名、教育委員会職員3名を派遣して、10月15日から3日間、学校で授業を受けるというようなものでございます。教育委員会といたしましては、受け入れ校を花館小学校と仙北中学校というふうに決定して体制を整えてまいりました。これまでの学校視察とは大きく異なる本訪問でありましては、小・中学生が直接交流して相互理解を深める好機でありまして、開かれた学校づくり、コミュニケーション能力の育成を重点とする本市教育委員会の施策の重要な事業と捉えております。ただし、3日間という期間を考慮いたしまして、受け入れ校の授業時数の確保及び対応への負担等を考慮しまして、あくまでも授業を受けることを重点としまして、交流企画は必要最低限として計画をいたしております。内容といたしましては、3日間のいずれか1日の中に交流行事をもつこととしまして、糸満市一行が「柵の湯」に宿泊するということがありますので、「餅の館」での餅つき体験等を予定して、併せて記念品等の消耗品費としております。県外視察からは学ぶものが多く、秋田県とは遠い沖縄県の子ども達、教員を受け入れるということで、私たちが学校の指導の在り方、学び方を改めて見直す機会と受けて止め、この成果と課題を今後に活かしてまいりたいと考えております。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

4頁をご覧くださいと思います。3つ目でございます。10款2項2目25事業「実効性の高い学校評価の充実・改善等に向けた取組事業費」太田南小学校の取り組みでございます。補正額は、666千円で、国から直接委託される国の100%出資となります。現在実施しております学校評価、これはすべての学校が実施しているわけでありまして、本事業を活用して、より実効性を高め、学校運営や教育水準の向上とよりよい子どもの成長保障に取り組むというふうなことで、太田南小学校が、同じ太田地区の2小学校・1中学校と共同で希望したものであります。本年度に入ってから募集事業でありまして、6月15日付けで事業委託決定通知がありましたので、この度の9月の補正予算にお願いする運びとなりました。太田南小学校では、学校評価及び学校

関係者評価の充実のために、現在行っているものを更に充実させるために取り組みたいということで、太田南小はスクールマニフェストというのを掲げて、達成状況を捉えて学校評価につなげているわけですが、域内の小・中学校と共同で、保護者や地域住民の協力を仰いで、取り組もうという計画でございます。主に会議費、先進地視察、消耗品費となっております。小・中学校の連携はもとより、保護者・地域と連携して開かれた学校づくりを更に推進しようとする本市の重点の一つに取り組むものでありまして、学校力を高める有効な事業と捉えておりますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

続きまして5頁をご覧くださいと思います。4つ目は、10款2項2目46事業「理科教育等設備整備費小学校理科・算数備品購入」でございます。これは次の頁の中学校費とも関連しております。まずはじめに、5頁の小学校の方を説明させていただきます。補正額は、1,512千円で、国の支出金が520千円、一般財源が992千円です。本事業は、国の理科教育設備整備費等補助金を活用しまして、小学校の理科、算数に関する教育を実施するための設備を整備し、理科教育の振興に資するために、「理科教育設備整備費等補助金交付要綱」にある基準金額を目安に、備品現有率を高めることを目的としております。年次計画で、理科、算数に関する備品現有率の低い学校から順に配分してきておりまして、本年度は、清水小学校、豊岡小学校、四ツ屋小学校、横堀小学校の4校を予定しております。年次計画は、昨年度までは、この国の補助金を活用して6年を1サイクルとして毎年4～5校ずつ整備をしてきました。本年度から、統廃合によりまして学校数に変更が生じたので、今後5年を1サイクルとして1年に4校程度整備していきたいと計画しております。昨年実績に基づいて事業費を計画しておりましたが、6月20日付けで国から通知された補助金交付額が、昨年実績を大きく減額された額でまいりました。国の補助金は事業費の1/2となりますために、本年度整備を予定としていた学校が、これまで整備してきている他校と比べて不利益が生じないようにするには、一般財源から1/2以上の支出をお願いしなければならないということになりました。本年度の補助金交付の状況から判断しまして、今後増額されることがなかなか難しいと考え、先程説明しましたように5年1サイクルと考えておりましたが、7年1サイクルで1年3校程度の整備ということの、現在見直しを進めているところでございます。特に、算数及び理科につきましては、平成20年、現在の新学習指導要領におきまして、理数教育の充実を図るために新しく加えられた内容もあ

ります。それらに対応した「重点設備」について、しっかりと整備していく必要があると認識しております。本市では、昨年度から「コロンブスの卵わくわくサイエンス事業」を実施させていただいておりまして、教員の理科の指導力向上と子ども達の科学への興味・関心を喚起するなど理科教育の充実に取り組んでいるところでございます。併せまして、本年度実施された全国学力・学習状況調査の算数及び理科の結果分析をしっかりと進めまして、課題の改善及び学力向上に努力する所存でございますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

6頁でございます。この5つ目は今説明いたしました小学校費と同じように中学校理科の備品購入ということになります。詳細は先程の小学校の説明と同じでございます。補正額は、764千円で、国の支出金が262千円、一般財源が502千円です。事業の目的等先程のこととかぶりますが、本年度は中仙中学校と豊成中学校の整備を予定しております。小学校と同様に、国から提示されました額が大幅に減額になりましたので、一般財源からの支出を1/2を超えた額でお願いしなければならないということとなりました。小学校同様に、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

7頁、最後でございます。6つ目、10款3項2目26事業「英語授業改善プログラム事業費」これは大曲中学校の拠点校・協力校英語授業改善プログラム事業費であります。大曲中学校が拠点校、協力校として大曲西中学校、大曲南中学校を計画してあります。補正額は、400千円で、国の100%出資の研究指定事業でございます。主に研修会等への外部講師招聘に係る経費或いは消耗品費となっております。県教委からの委託契約の通知が7月10日付けでいただきまして、9月の補正予算にお願いする運びとなりました。大曲中学校は、年度当初から本事業の拠点校となる自覚をもちまして小・中・高との連携、協力校となる大曲西中・大曲南中との連携、地域との連携を進めて授業改善等に努めているところでございます。秋田県の教育委員会が、「英語力日本一」を目指す「あきた発！英語コミュニケーション能力育成事業」の一貫で、県内の3カ所にこの事業の指定を計画いたしまして、大曲地域はその1つということに位置づけられております。県教育委員会ではこの県の方針の推進のために、英語コミュニケーション能力育成懇談会を実施し、企業の経営者、有識者から英語教育充実の方策について意見集約して、施策を講じようとしておりまして、本市教育長もこの委員になっております。つい先日第3回目の会議を、9月4日に大曲小・中学校を会場に授業参観及び協議が行われております。本市では、冒頭の学力調査の説明で教育長が申し上げましたように、

国際理解教育の推進及びコミュニケーション能力の育成を重点の一つに掲げておりまして、国際教養大学との連携、オーストラリアや韓国への中学生派遣、小・中学校連携による小学校外国語活動及び中学校の英語の指導の充実に取り組んでおりまして、昨年も国立教育政策研究所から指定された研究実践の共有をして進めているところでございます。国からの事業決定が大変遅くなっているところでありますけれども、春から学校と

しては自覚をもって取り組んできておりますので、1年間の取り組みとして充実した成果に繋げられるよう努力いたしますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上、6件説明させていただきました。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

○委員（小松栄治） 委員長。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 3頁の「はいさい・めんそーれ」糸満市、これ交流14日～18日までということで、大変結構なことではないかなと思っております。その他に大仙市の方の子ども達、海外にも行っておるし、こういう研修授業これずっとこのままあちこちから希望があったりした場合は引き続き受けて答えてやっていく気なのでしょうか。その辺りちょっとお聞きします。

○委員長（大山利吉） はい、千田課長。

○教育指導課長（千田寿彦） はい。この度の糸満市からの希望につきましては期間も大変長く授業を実際に受けたいというふうなことでありましたので、学校の負担を考慮しながら、学校としてもあくまでも授業を進めるという点で了解をいただきました。様々な要望等が今後いただけるものと思っておりますけれども、やはり学校の日常の授業がきちんと優先されるということを踏まえながら、私どもの重点としている施策の方針に沿うものであればその範囲内で実現していきたいと考えているところであります。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 大変結構でございますので、今お話した通り授業のあれさ云々はあるでしょうかと思ったんですけども、それも考慮しながらいいところを糸満市の方へ伝授してやってくださればなあと、あわせて何かかにかの糸満市からの色んな言葉、今言った「はいさい」だとか「めんそーれ」だとか言葉等々の方言もありますので、その

辺りも多分交流の組まれるんじゃないかなと思いますので、結構なことだと思います。
以上です。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。他にございませんか。はい、大野委員。

○委員（大野忠夫） なかなか教育の関係は新しい言葉たくさん出てくるわけですがけれども、4頁ですか、4頁のコラボスクール推進委員会というのがあるわけですがけれども、このコラボスクールっていうのはちょっと我々イメージ湧いてこないわけですがけれども、これは後方支援みたいなものですか、それとも学校の放課後教育みたいなもので、地域の人だとかそういう学校教育に色々と携わっていく、或いはそういうものを人材をつかって、教育、今の大仙の子ども達をより以上のものを望むために、こういう制度を作って、作る側もしっかりとした人材をつかっていくという意味合いのものなのか、きちっと私も理解出来ないものがありますので、説明を願いたいと思います。それから、2頁でありますけれども、学力向上推進委員会を発足させるということなんですが、推進委員会のイメージというのはどういうことを想定しているものなのか、そのことをお尋ねしたいというふうに思います。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。

○委員（大野忠夫） ちょっと待ってください。

○委員長（大山利吉） 大野委員、2つ程答弁していただいて、その後には。では千田課長、2つの件でご答弁願います。

○教育指導課長（千田寿彦） はじめに4頁の説明書の中にありますコラボスクール推進委員会、コラボスクールの言葉の意味についてであります。太田南小学校で作っている組織の名称でありまして、世の中に一般化されている言葉かといいますとそうではありません。同じような言葉の意味として、大曲小学校も一昨年まで使っておりましたけれども、学校と地域の方々と、様々な力をいただきながら一緒になって学校経営に取り組んでいくという、所謂コラボレーションという言葉がありますけれども、様々な分野の方、違いのある分野の方々の力をいただきながら、学校経営にあたっていく、そのための調整の委員会というふうな意味でコラボスクールというのを学校でイメージしてつくった言葉でございます。太田南小学校も同じような言葉で使って、地域の方々と一緒になって学校運営を進めていくという考えでございます。2点目の2頁の大仙市学力向上推進委員会につきまして説明いたします。これにつきましては、大仙市で毎年組織

して取り組んでいるところではありますが、5教科につきまして現場の教員から委員になっていただいております。例えば国語科でありますと、小学校の教員3名、中学校の教員3名、それに国語科部長として校長級或いは教頭、管理職級を1名入れた7名、そういった形で国語、算数、数学、理科、社会、英語につきまして、学校現場の先生方に委員になっていただいております。毎年1／3程度委員を入れ替える形で、委員会を組織しましておりますけれども、この委員会は例えば全国学力・学習状況調査或いは県の学習状況調査等の結果の分析にあたります。分析をした結果、課題等を提示しまして、それに対する解決策等の資料等を作成して示すと。具体的には課題の解決状況を見るためのフォローアップシート、所謂問題集でありますけれども、そういったものを作成したりして、これにつきましては学校と委員をつないでいるイベントという、学校と委員会で見られないイントラネットになりますが、そこに問題集を配信しまして、各学校はそこから引き出して授業で点検をしたりするというようなことで、毎年5月上旬にこの会を組織いたしまして、本市の学力向上に関わる課題について分析し、資料等を作成している、そういう組織であります。教育研究所がそこを所管しております。

○委員長（大山利吉） 大野委員、もう1点。

○委員（大野忠夫） もう1点。前後しますけれども、コラボスクールの中身についてはなんとなく分かるような感じするんですけども、この事業の目標のところに「志の高い人材の育成を目指す」と。そして学校の活性化を図るということなんですけども、この図る部分に保護者や地域住民、こういう方々も志の高い人材の育成をしなければならないという、目指すことだから何目指してもいいわけですけども。現在、現実に今のPTAなども含めて、そんなにこれだけ使われてて人材育成までやらなければならない状況ですか。先程もなんかそれと似たような話が、フォローアップするような、そういうことも必要だと何かのところで話で出ましたけれども、やはり周りで包むということも必要だと思いますけれども、その辺の考え方ですね。文章で書けばこうなるのか、現実問題としてはどうなのか。ここら辺をひとつお話をしたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、千田課長。

○教育指導課長（千田寿彦） 太田南小学校が学校評価に重点をおいて学校の活性化を図るというふうに簡単に読んでいただくことが出来るわけですが、学校の取り組んでいる状況につきまして、地域の方々にも学校の教員、所謂自己評価と申しますが、自分たちの評価だけではなくてその評価について、地域の方々からも学校の評価状況、取り組み

状況を見ていただいて、それを学校評価に活かして学校が進むべき方向性について、色々な助言等をいただくというふうな意味合いでありまして、学校としてはやはり夢や目標を持ちチャレンジ精神あふれる志の高い人材を育てたいという学校の目標に向かって取り組んでいるわけですが、それについて取り組んでいる学校の状況を地域の皆さん方から色々ご指導いただきたいと、そういう学校を開いてそして地域の皆様の考えをいただきながら取り組んでいきたいという趣旨がこの中に含まれているというふうにお考えいただきたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○委員（大野忠夫） 非常にこの辺は地域の方々にとっては難しいわけですがけれども、現実には今言われた太田地域の保護者とか地域の方々は一生涯懸命やっていると。それはどこの地域も一緒だと思います。その中において、ここがさしてる訳ではないと思いますけれども、いずれにしても、より以上の人材になって欲しいということ为天望してこういう事業をやろうとしてるんじゃないかというふうに見えるわけですが、その辺はその通りでよろしいですか。

○委員長（大山利吉） はい、千田課長。

○教育指導課長（千田寿彦） おっしゃる通りで結構かと思いますが、学校としてはやはりより優れた人材育成に学校としては取り組みたいと、その取り組み状況をどうか地域の皆様方からの目で見えて見届けていただきたいと、こういう願いを込めているところでございます。

○委員（大野忠夫） 委員長、もう1つ。もう1回だけ。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○委員（大野忠夫） その辺はそうだと思います。実は今日の新聞であったと思いますが、秋田県の子供達の小学校、中学校ですが、自殺については色んないじめだとかないというような書き方をしてあったなと思います。やはり学校教育でも子供達のいじめ、子供達同士のいじめというのがなぜ出てくるのか、そういうこと等も含めて、ちょっと横さされるわけですが、教育委員会、学校としてもそれなりの取り組みとしてきた結果として、自殺には繋がってない、自殺とこのいじめとは繋がってないという結論だとは思いますが、その辺は大仙市は立派にやっていると。全くそういう新聞に出たようなまっすぐな解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（大山利吉） 小笠原部長。千田課長、答弁、はい。

○教育指導課長（千田寿彦） いじめの件数等につきまして、昨年23年度の問題行動調査の結果が国が発表したことで新聞報道等に載っておりました。県内の状況についても新聞報道等に載っておりました。大仙市でも当然その問題行動調査或いは市独自の調査等を通して、きめ細かに状況把握に努めております。いじめ等が全くないということではなくて、むしろいじめについてはきめ細かに状況を把握して、そしてそれを解決していくというふうな取り組みをしております、どこにでも起こりうるという認識を持って、学校では取り組んでいただいておりますので、発見した、認知した数というようなものはあります。全くないということではありません。そしてそれについて解決を図って解決をしているという数が、その人数、件数にぐっと近い数になっておりますので、各学校のきめ細かに子ども達に対応してくれているものと捉えております。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○委員（大野忠夫） 私、今の人材育成は大人の人材育成と子ども達の人材育成も育成については変わらないと思います。やはり行き過ぎると色々な分野で色々な弊害が出てくるのではないかということと言いたかったわけですので、ひとつこの学力も非常に大仙市すばらしいので、その辺はこのまま推移して欲しいわけですがけれども、調整しながらひとつよろしくお願いたいなというふうに思います。

○委員長（大山利吉） はい、三浦教育長。

○教育長（三浦憲一） 私たち、神岡地区なんかは一番早く地域支援本部、学校の中に一番早く作って、地域の学校という視点ではじめました。所謂双方向で学校だけでなく、地域の方々も地域の活性化に役立つ、それから学校も地域のふるさと先生から学ぶ、専門家の方々から学ぶと。それで教員だけでオールマイティではございませんので、それぞれの分野の得意な方々が地域にはたくさんおられるわけですね。そういう方々の力を活かして子ども達に還元していこう。それから、例えば自分ではそういうことやりたいんだけど、孫さんもないとか、そういう方いっぱいいるわけですね。ところがそういう方々が非常に学校に行って、私たちが役に立っているということで喜んでくれる。むしろ地域の活性化にも繋がる。そういう双方向の視点で、人材育成というのを踏まえているコラボスクールだということをご理解賜りたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員よろしいですか。

○委員（大野忠夫） すみません。今いきなり神宮寺小学校とかっていう話なんです、今その人退職したから言えるわけですがけれども、ある時に学校の校長先生と教職員と地

域の方々との懇談会をしたいというふうな話がありまして、出席したわけですが、その時に地域の側から、学校側として地域にどういうことを要望して、どういうことをやって欲しいですかと話になりました。校長先生曰く、「先生方、今言われたことは私たちの方で全部出来ますよね。」っていうことであつたんです。だから何を言いたくてそうすれば地域との懇談を設定したのかなと、私は不思議に思ったことがあります。その辺も含めてあまり行き過ぎると色んなことがあるんだということをひとつよろしくお願いしたいなと思います。

○教育長（三浦憲一） 今、国の施策としてもそういうことを動いているということ、それを大仙市で先取りして進めていると。ということは少子化、少子高齢化、教職員も対象の1つでありますし、やはりみんな子ども達を1人の子どもを複数の目で育てていこうと、こういう視点であります。1対1になるとやっぱり範囲が限られてくるとやはり将来性ある子どもに対して、色んな面から応援していこうと、そういう視点でありまして、個々の特色を発揮してもらいたいと。オールマイティになることではなく、1人1人の特色を活かして伸ばしてもらいたいと。これが私たちの願いでありまして、全部同じ形で強制していくとかそういうのは義務教育にはなじまない、やはり1人1人の特色を見ながらそれを活かしていくという視点で、地域の力を借りていく、そのために意外に今広域人事でよそから学校の先生来てるというのもあるので、コーディネーターという人をそこに配置しまして、地域の詳しい、より詳しい方を配置して人材バンクなんかを作っていて「あっこういう人活用出来ますよ」そういうことを紹介していただいたりして子ども達に活かそうというのがねらいだということでございます。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。

○委員（大野忠夫） いいです。

○委員長（大山利吉） 他に。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、ここで質疑を終結いたします。次に、山谷生涯学習課長。はい、山谷課長。

○生涯学習課長（山谷喜元） それでは同じく生涯学習課所管の補正予算についてご説明申し上げます。教育委員会の事業説明書の8頁をご覧いただきたいと思ひます。10款5項2目15事業「国民文化祭関連事業費」について、1,187千円の補正をお願いするものであります。事業の目的であります、平成26年10月に本県で開催する第29回

国民文化祭についてですが、先人たちに思いを馳せ、文化を継承し活動に励んでいる方々や、次代を担う若者や子ども達が、文化の力を再認識する祭典となります。そういうことから大仙市といたしましても積極的に参加して、地域を全国に発信するとともに、地域文化の一層の発展を図り、将来都市像である、人が生き、人が集う夢のあるまちづくりに資することを目的としております。事業の概要についてであります。国民文化祭の実行委員会を組織して、企画委員会を開催しながら市が主催する事業について、実施計画（案）を策定するなどの準備を進めていくものであります。今年度予算については、実施計画（案）を策定するにあたっての企画委員の視察旅費と、実行委員会と企画委員会の委員の皆さんの、会議出席旅費をお願いするものであります。補正額の財源内訳ですが、職員以外の委員の旅費の8割が国民文化祭市町村主催事業交付金の対象となることから、国県支出金に300千円を計上しております。

次に事業説明書の9頁をご覧くださいと思います。同じく16事業「社会教育郷土史跡改修事業費」について、1,379千円の補正をお願いするものであります。事業の目的であります。大仙市大曲ですけれども、輩出した秋田を代表する政治家の一人である榊田清兵衛翁ですけれども、明治41年に衆議院議員となり、昭和4年66歳で急逝するまで40年にわたって郷土大曲や秋田をはじめ、中央政界においても国のため私心を捨ててその発展に尽力しております。その偉大な功績をたたえ記念碑が昭和7年10月、当時の大曲町葬祭場跡に建立されたところであります。現在ここは、春は花見の場所として利用される憩いの場所であり、また大曲小学校に隣接していることから学級写真の撮影場所としても利用されていたと聞いております。この記念碑が、経年劣化やここ数年の地震等により破損が激しくなり、子ども達が近づくと危険な状態となっております。碑の安全確保を図りながら、地域の発展に尽くした先人の功績を後世に伝え、地域社会に対する誇りと愛情を育てることを目的としております。次に、事業の目標でありますけれども、劣化が激しく危険な状態を改善するため碑を修復するとともに、記念碑説明板を設置してそれからパンフレットの作成を通じて歴史教材としても活用を図ってまいりたいと思います。また、今年で80年の節目を迎えることですので、碑の周辺環境整備を行っている大曲史談会が、記念行事を開催するなど、広く市民に先人の業績を伝えていくという計画がありますので、市としてその活動を支援して参りたいと考えております。

以上、生涯学習課所管の補正予算の概要についてご説明申し上げましたが、宜しくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。質疑ありましたらお願いいたします。はい、杉沢委員。

○委員（杉沢千恵子） 榑田清兵衛さんの件ですけれども、1, 379千円ですが市でまずこれを補助するわけですけれども、史談会の方ではどれくらい出すのか、また榑田家の方からはどれくらい出るのか、トータルした総工費もし分かりましたら、教えてもらいたいと思います。本来であれば税金だけで皆がばっとこれみんなやってけれっていうものではないと思いますので、そこら辺分かりましたら教えてください。

○委員長（大山利吉） 山谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（山谷喜元） 大曲史談会の皆さんがこれについて熱心に関わってらっしゃるわけです。毎年といいますか、周辺環境整備等していただいております。今回のこの碑の整備につきましても史談会の皆さん方が所謂労力奉仕といいますか、この事業費ですけれども、これに加えて周りの環境整備ということで恐らく400千円程かかると思います。草を刈ったり草が生えないように玉石をこう考えているようです。それらは史談会の皆さんが労力を提供して頑張るといようなことのようにでした。それ以外の所謂専門的にといいますか、錆びてしまった部分等については、市の方で対応するということになっております。

○委員長（大山利吉） はい、杉沢委員。

○委員（杉沢千恵子） すみません。ということは榑田家の方からは一文もないということですね。

○委員長（大山利吉） はい、山谷課長。

○生涯学習課長（山谷喜元） はい。今榑田清兵衛さんの子孫はいらっしゃるようですけれども、今回この碑のことは、何か協力してくださいといようなことをこちらから積極的には話するという状況ではありません。

○委員（杉沢千恵子） そうです。それはそうです。協力してくださいといことでなくて、これだけやってもらったから自分方もこれくらいやらなくちゃなという申し入れがあったのかなということを確認したかっただけです。すみません。ありがとうございました。

○委員長（大山利吉） はい、よろしいですか。

○委員（杉沢千恵子） ということは総工費まず1, 379千円といことで実際はできるということですよ。はい、分かりました。

- 委員長（大山利吉） はい、他にございませんか。はい、佐藤委員。
- 委員（佐藤孝次） 国民文化祭に関連して、先進地研修、企画委員会さ①②③あって、旅費さ①②③それぞれあるわけだども、これ①同士が重なるということなのかどうか、それが例えばサミット、囲碁サミットの先進地が島根県が先進地だとすれば、島根県からどういう先進の部分が先進という見方していいのかどうか。
- 委員長（大山利吉） はい、山谷課長。
- 生涯学習課長（山谷喜元） 今3つの案が実際にあるわけですがけれども、例えば島根県についてはサミットということで考えて進んでおります。それで全県を代表するような形の国文祭というのを、県の代表の方、それと地元大仙市の地元で囲碁を頑張っている方がお二人が委員になっていただくという方向で今考えておりますけれども、その方々が実際にやっている現場を視察いただいて2年後に行われる大仙市で行われるものの参考にしていただきながら、今の企画委員会の中で計画をたてていく中身になっております。それぞれ3つあるんですけれども、そのような形で関係する方々に実際にご覧いただいて進める方向で考えてるところであります。
- 委員長（大山利吉） はい、佐藤委員。
- 委員（佐藤孝次） その関係する方々、その委員になった方々がここがそういった意味で、例えば国指定池田氏庭園園遊会のことを企画する際、徳島県がもっと先進でやられているのがあるので見てみたいということ。
- 委員長（大山利吉） はい、山谷課長。
- 生涯学習課長（山谷喜元） 今年の国民文化祭が開催されるところが徳島県でそちらに視察に行くということになっております。それは県の方から要望を取りまとめてといただきますか、そういうことで進めている状況です。
- 委員長（大山利吉） はい、よろしいですか。他に。はい、小松委員。
- 委員（小松栄治） この3つの企画委員会、あんたあっこで企画したんだすべな、希望はなんもとらねくてやったわけですか。囲碁のことサミット企画してあるもんだがら何故それだけ選んだのかなあと、他さは声かけないでやったのかな、これです。これ1つ聞きです。何か特典あって囲碁なもんなのか。
- 委員長（大山利吉） はい、山谷課長。
- 生涯学習課長（山谷喜元） 実は大仙市としてどのような事業が展開出来るかということがありまして、それは平成23年度昨年度から色々動きがありました。最初に平成2

3年度の5月あたりに県から説明がありまして、それに基づきまして、大仙市の各地域にあります芸術文化協会の皆さんにその旨打診をいたしました。数多くの色んな要望があったわけですが、それについて全県から要望があったものを23年度中に県を中心に色々県独自に精査したようです。今現在、今も精査は続いております。どこの市町村で何をやるというのは今の段階ではっきり決まっておりますが、まずは今こういうことで調整をしているという段階であります。その後の要望を取りまとめた段階で、そういうお話があったということで、今の段階まできているということでもあります。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 課長よ、芸文協の方さは何もねがったすで。私も芸文協の副会長やってるんだすどもすよ、何の話し合われでねす、これ。国民文化祭はあるというだけは、今年お聞きしておりますけどもすよ。その中身については全然大仙市のあんた方から説明なかったし。だから他の知らない人がいっぱいいるんじゃないかなと思っております。あんたは芸文協の方で県の方さ何々やるから県の方から何委員会、企画委員会で作ってけれどがって要望あったったべども、それを各支部の方さきちとおろしたもんだが、おろさないんじゃないかなと。私聞いてねすものなす。それが実情なことだすおなす。だからもうちょっとよ、きちと下の方さおろして、果たして出来るもんだが出来ねもんだが。あんた方の頭の中でだけ考えてやるんたようでねすべこれ。んでなければ国民文化祭のこれ成功さねすよ。そういうことでねぐ、きちといただいてというのが我々だす。これぼじとこれ見た感じ、私ばしでねがなと思ったんだけども、3つしかないもんだがらおやっと思ったなだす。今言う通りに文化財の方さもおろしたったって言ったったて、何の話もねすおな。これからはその辺りはなんたもんだすか、それ。

○委員長（大山利吉） はい、山谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（山谷喜元） はい。平成23年度中の動きでありますけれども、7月の13日に図書館の3階視聴覚室におきまして、大仙市の芸術文化協会、正副会長、支部長会議というのが行われております。その中で国民文化祭について、それと秋田県の取り組み、大仙市の取り組み、今後の日程などのことについての協議を持っておりまして、その後の色んな状況から今のように至ったということになると思いますけれども、今後実行委員会が立ち上がる訳ですけれどもその下に色々企画委員会ですとかそれらが立ち上がることとなります。その中で色んなまたアイデアですとかそういうものがあるとなれば、丁寧にそういうことをご意見を承っていききたいとは考えております。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 課長よ、要望だども。まだ遅くねがらすよ、もう1回芸文協ばかりじゃなく、色んなものがあるわけすなす。その辺りさ末端さよく知らせをして、あなたの中の頭で考えてるものって、こんけしかなくなるので、やはりせ末端までそういうものをせ知らしめてそれで協力をやると。やれるものであれば、大仙市の国民文化祭なもんだがら、それさせやるってことにさねば。ただ本県さきたもんだがら、それさおだだみ付け加えるようであればだめだと思えますんで、まだ遅くないのもう1回1考していただければなあとこのように思っております。要望でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（大山利吉） 山谷課長、そういうことでよろしくお願ひいたします。他にございせんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、ここで質疑を終結いたします。この際申し上げます。昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。ご苦労様でした。

（ 休 憩 午後12時02分 ）

（ 再 開 午後 1時00分 ）

○委員長（大山利吉） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。次に、熊谷生涯学習部次長兼文化財保護課長、お願ひします。

○生涯学習部次長兼文化財保護課長（熊谷博英） はい。事業説明書の10頁をご覧ください。10款5項6目11事業でございます。「文化財保護施設管理費」大仙市総合民俗資料館の施設改修についての補正でございます。本年の4月18日に開館いたしました、峰吉川くらしの歴史館の施設の改修費で1,669千円の補正をお願いするものでございます。この施設は小学校を再利用いたしまして、当初は必要最小限の経費で開館いたしました施設でございます。来館者より要望が多かったことと、それから安全性を考慮いたしまして今回の改修工事等をお願いするものでございます。事業概要でございますけれども、国道から進入した際に、道路と道路に付設されているU字溝に段差があり車がバウンドすることから、段差を解消するための進入路U字溝段差解消工事費として441千円の補正をお願いするものです。また来館者については、高齢者が多いことから正面玄関の手すりの取り付け工事として95,214円の補正、それから高齢者や子ども達の要望が多かったトイレの洋式化工事でございます。1階の女子及び

男子トイレに各1カ所、それから2階の女子及び男子トイレに各1カ所、計4カ所の洋式化改修工事を行う経費として1,132,320円で合わせて1,669千円の補正をお願いするものでございます。次の頁をご覧くださいと思います。11頁でございます。10款5項6目16事業でございます。旧池田氏庭園管理費の維持管理及び公開活用についてでございます。これは、昨年度の秋の一般公開については、11日間の公開を行ってまいりましたが、勤労者層を中心といたしまして、土日のさらなる拡大要望が多いことや、JR秋田DCキャンペーンが25年度の秋に行われことに伴いまして、本年度はプレキャンペーンが行われてございます。多くの方々に旧池田氏庭園を知って頂く良い機会でございますので、今年度は10月20日から11月11日までの23日間の公開を予定しております。それに伴いまして、公開日が拡大されたことでの経費の補正をお願いするものでございます。事業概要としては、公開が23日間に及ぶことから安全を配慮しての国道及び県道への案内板の制作費と設置、それから撤去、設置期間の委託監視業務費として203,700円の補正、それから第1駐車場に前室付きの手洗い仮設トイレ4基分の費用として435,960円、それから第2駐車場への仮設トイレ2基と払田分家の駐車場への仮設トイレ2基の費用として67,660円の補正、それから土日が拡大されたことによりまして、駐車場の警備員賃金として179,200円、公開活用作業員賃金として94,560円、公開整備作業員賃金として151,200円、合わせて1,133千円の補正をお願いするものでございます。文化財については以上2点でございます。ご審議の上、ご承認いただけますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。

○委員（小松栄治） 委員長。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 次長、峰吉川のくらしの、たいしたよくやっておりますけれども、展示物の入れ替えは1年に何回と決めて決めているもんだですか。それともずっとなもんだか、その辺りおへでたいで。

○委員長（大山利吉） はい、熊谷課長。

○生涯学習課次長兼文化財保護課長（熊谷博英） はい。通常の2階に展示してございます資料等については1年に1回の並べ替え等を行ってまいりたいと考えてございます。

それからその他もプログラムといたしまして写真展、それから水墨画展、それから児童の図画展等々、それについてはもう少しプログラム等を充実させながら公開してまいりたいなというふうに考えてございます。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 大変結構でございます。更にやっぱり1階、2階、私も2～3回行きましたけれども、また行きたいなということで、今度は何を展示してくださるんだろうかという、こう持たれるようなくらしの交流館にさせていただきたいということで、もちろん生活でしょうから衣食住なんし、今言った通り子ども達の学校のこともですけども、食について、それから衣類についてもなんぼかあります。そういう時代に沿った展示をしていっていただきたいと思います。大変だと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい課長、もしありましたら。

○生涯学習課次長兼文化財保護課長（熊谷博英） 今委員の方からお言葉がございましたので、もう少し企画力を活かしながら更なる充実を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○委員（小松栄治） ご難儀かけます。

○委員長（大山利吉） 他にございせんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、ここで質疑を終結いたします。次に、滝沢生涯学習部次長兼スポーツ振興課長、お願ひします。はい、滝沢次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 説明が議案147、150号にまたがりますので、逐次、補正予算書と事業説明書をお開き願ひします。はじめに、補正予算書22・23頁をお願ひいたします。10款6項1目20事業「小・中学生ウインタースポーツ推進事業費」13,165千円と90事業「スキー場事業特別会計繰出金」3,555千円の補正をお願ひするものであります。事業説明書、12頁をお願ひします。「小・中学生ウインタースポーツ推進事業費」ですが、市内小中学生がより積極的に市内のスキー場を利用していただくことを目的に平成17年度から実施している事業であります。積算にあたりまして、昨年までは、該当児童・生徒1人当たりの単価を1シーズン、2,700円として算定しておりましたが、今シーズンから児童生徒、1日の利用につき、800円を、利用実績に応じて、スキー場側に支払いするシステムにしてお

ります。この800円の根拠につきましては、現行の協和・大曲両スキー場の小中学生1日券が1,600円で、市内減免規定により半額の800円となることから算出根拠に具体性を持たせたものであります。この800円に昨シーズンの本事業利用者をベースにした、計16,327人を乗じた額をシーズン券購入費とし、これに印刷費をプラスした計13,165千円の補正をお願いするものであります。

次に、「スキー場事業特別会計繰出金」は、先程議案146号で承認をいただいたものであります。内容につきましては、スキー場事業特別会計補正予算に関連しますので、補正予算書の47頁をお願いします。議案第150号「平成24年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額に3,555千円を追加し、歳入歳出の総額を56,134千円とするものであります。すみませんが、内容につきましては事業説明書の13頁でご説明しますのでお聞き願います。これは、平成2年に建設され、今年度23シーズン目となる大曲ファミリースキー場のリフトに不具合が生じたことによる装置の整備工事と平成2年に導入した同スキー場の圧雪車の劣化による部品交換をお願いするものであります。このうち、リフトの油圧緊張装置はスキー客の輸送時にワイヤーロープにかかる負荷を調整するもので、適確に機能しないと脱落事故を誘因する危険性が高いことから、利用者の安全最優先の観点に基づき、オーバーホールを実施するものであります。同じく、圧雪車につきましても、シーズン前に不具合部分を修繕し、迅速かつ快適なコースづくりにあたるものであります。

以上、宜しくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。これより、ただ今議題となっております案件のうち、議案第147号を採決いたします。お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第150号を採決いたします。お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで健康福祉部の部長さんはじめ、皆様方、このあと関連することがございませんのでご退席いただいても結構だと思います。

（ 健康福祉部 退席 ）

○委員長（大山利吉） それでは引き続き、請願第16号「少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率2分の1復元に係る意見書採択について」を議題といたします。当局より参考意見等ありましたら、お願いします。三浦教育長。

○教育長（三浦憲一） はい。ただいま参考資料を配付させていただきました。今、国の最新の動きということでここに出させていただきました。それで、文科省の動きとしては、2013年度から5年間で小学3年生から中学3年生まで全学年で35人学級を導入するための定数改善計画の方針を今出したようであります。ただし、それを一気には出来ないので、1年ごととかっていう方針でいくと、5年かけてですね。その際に例えば小学校3年生いい県はそこをとる。或いは6年生をとるという県はそこをとっていくと、或いは中学校の方を先にやりたいよいうところはそこをとるという形で、各県でまかせますよという形で1年ごとにこうやって5年かけて実施していきたいというのが、国の基本的な考え方、文科省です、国でなくて、の考え方のようです。ただ、それに対して財務省がどうあたるかは、今後の動きですので、そういう面での要望というのはいいことでないかと思えますし、それから2分の1ということも大変教育にとっては有り難いことでないかなと感じているところであります。以上です。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。ここで今参考意見、拝聴したわけですが、ちょっと暫時休憩して、ちょっと調整、皆さんのざっくばらんな意見、はい、とりあえず暫時休憩いたします。

（ 休 憩 午後1時16分 ）

（ 再 開 午後1時30分 ）

○委員長（大山利吉） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。本件につきましては、採択することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。

ただいま、請願第16号は採択されましたので、会議規則第14条第2項の規定により、委員長名で議長に意見書案を提出いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議ありませんので、委員長名で議長に意見書案を提出することに決しました。

ただいま配布いたしました意見書案は、請願者から提出された案を、事務局で作成したものであります。ただいまお配りいたしました意見書案について、これにご異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議ありませんので、この意見書案を議長に提出することに決しました。

以上で、教育委員会の審査はすべて終了いたしました。皆さん大変お疲れさまでございました。ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 午後1時32分 ）

（ 再 開 午後1時45分 ）

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き会議を開きます。議案第172号「平成23年度市立大曲病院事業会計決算の認定について」を議題といたします。決算の審査に当たっては、予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか、事務事業の執行が法令及び条例等に基づき適正に処理されているかどうか等につき、監査委員の審査意見書等を参考に審査したいと思います。当局の説明を求めます。伊藤事務長。

○市立大曲病院事務長（伊藤和保） そうすれば議案第172号「平成23年度市立大曲病院事業会計決算について」について、ご説明申し上げます。説明につきましては、資料No.4の市立大曲病院事業会計決算書によりまして説明をさせて頂きたいと思っております。なお、説明につきましては、本会議での説明と重複するところもありますがご容赦をお願いしたいと思います。はじめに、決算書の12頁に内訳記載があります、病院の利用状況についてご説明申し上げます。12頁をお開き願いたいと思っております。こちらの頁の

中段、3、業務(1)業務量の表の右端の合計欄になりますけれども、入院の方につきましては、年間延べ患者数が前年度比較で123人多い41,476人で、一日平均入院患者数は113.3人であります。また、病床利用率については、94.4%、平均在院日数につきましては、前年度比較で19.3日短い、233.7日でございます。外来につきましては、年間延べ患者数が前年度比較で114人少ない、14,823人で、一日平均患者数は60.8人でございます。入院患者数につきましては、新入院患者が175人、退院患者が180人と前年度比較で、それぞれ11人、17人と増加しております。入退院患者の出入りが多かったことから、平均在院日数も前年度比較19.3日短くなってございます。また、外来患者数につきましては、初診が442人、再診が14,381人となっております。前年度比較で、それぞれ95人、19人と少なくなっております。

次に決算の数値の方についてご説明申し上げます。決算書によりまして、順に説明させていただきます。決算書の2～3頁の市立大曲病院事業決算報告書をご覧頂きたいと思っております。また、この決算額の明細が15頁以降にございますので、併せてご覧頂ければと思います。まず、収益的収入及び支出についてでございますが、収入の第1款病院事業収益の決算額は971,086,850円、支出の第1款病院事業費用の決算額は963,086,850円で収入支出差し引きで8,000,000円の黒字となっております。この黒字分につきましては、前年度と同様に、一般会計から未処理欠損金の減額のために、上乘せ繰入いただいたものでございます。これによりまして、繰越欠損金は23年度末で8,163,477円となるものでございます。収入の第1項医業収益の決算額は745,629,929円で、予算に比較致しまして4,930,071円の減でございますが、前年度決算に比較いたしますと18,780,839円、2.6%の増となっております。15頁に内訳記載がございますが、主な内訳であります入院収益は543,692,722円で、前年度比較では若干の患者増などによりまして4,733,336円、0.9%の増となっております。なお、入院患者1人1日当たり診療収入は、前年度決算に比較いたしまして76円アップの13,109円となっております。また、外来収益につきましては197,934,872円で、前年度決算比較では患者数は減っておりますけれども13,666,098円、率で7.4%の増となっております。外来の患者1人1日当たり診療収入は、前年度決算比で1,017円多い13,353円となっております。その他医業収益につきましては、診断書料

等の文書料の収入で、4,002,335円でございます。第2項の医業外収益の決算額は、225,456,921円で予算に比較して6,303,079円少なくなっております。また、前年度決算との比較では、19,885,202円の増となっております。この医業外収益の大部分を占めております負担金交付金であります一般会計からの繰入金は、黒字分も含めまして224,119,999円で、予算に比較いたしまして6,494,001円少ない額となっております。前年度決算との比較では19,862,600円の増となっております。なお、当病院事業会計では出納閉鎖期間がございませんので、この一般会計繰入金につきましては、一端予算額全額を繰り入れ頂いて、その後決算数値が確定次第、清算、戻し入れをする形となっておりますことから、予算と決算との比較での差額6,494,001円につきましては、この5月末に一般会計の方へ戻し入れを行っております。次に、下の方の表になりますが、支出の第1項医業費用の決算額は915,349,667円で、予算との比較では、17,352,333円少ない支出となっており、前年度決算との比較では41,053,333円率で4.7%の増となっております。16頁の方に内訳記載がありますが、主な内訳を申し上げますと、給与費は516,329,237円で前年度比較で21,288,903円4.3%の増となっております。この給与費の増額分につきましては、作業療法士、精神保健福祉士各1名の増員や法定福利費の事業主負担率のアップによるものでございます。なお、作業療法士や精神保健福祉士の職種につきましては、各2名体制となりまして各病棟専従として保険診療に関わります入院施設基準の確保や、医療サービスの充実がはかられたところでございます。なお、給与費と医業収益の割合を示します、人件費比率は、69.2%となっております。材料費は、158,623,800円で、このほとんどが薬品の払い出し額でございます。収益に占める薬の割合が大きい外来の患者数は114人と減少しておりますが、新薬の採用や処方量の増加等によりまして、前年度決算比較で17,409,494円の増となっております。また、光熱水費や燃料費、委託料等が含まれます経費につきましては節減に努めたことありまして158,159,725円で、前年度決算比較で368,155円の増と、ほぼ前年度並みの支出でありました。第2項の医業外費用の決算額につきましては47,737,183円で、予算との比較では380,817円の減でございます。また、前年度決算比較でも2,387,292円4.8%の減であります。この医業外費用の大部分は支払利息及び企業債取扱諸費ということで、企業債3件分の支払い利息で47,60

3, 714円となっております。前年度決算比較では2, 437, 549円4.9%の減となっております。次に4～5頁に入ります。資本的収入及び支出についてご説明申し上げたいと思います。収入の第1款資本的収入の決算額につきましては1, 000千円で、第1項寄附金の項目のとおり患者家族からの寄附金1件分でございます。支出の第1款資本的支出の決算額につきましては93, 504, 706円で、予算との比較では5, 275, 294円の減となっております。内訳となります第1項建設改良費は、13, 554, 890円で、このうち工事請負費といたしまして外来駐車場の拡張工事、外来待合いホール窓の遮光フィルムの貼り付け工事、精神病棟、病室の壁の補修工事等で5, 470, 500円、器械備品の購入費としては、多項目血球計数装置1台、散薬監査システム一式、厨房機器のワンタッチスライサー1台等の更新としての購入と、院内ネットワーク用のサーバー1台とパソコン6台等の新規の購入をあわせて8, 084, 390円でございます。第2項の企業債償還金につきましては、病院建設のための企業債3件分の償還元金で79, 949, 816円であります。平成23年度末の未償還残高は、1, 467, 214, 594円で、償還終了の予定はそれぞれ平成37年、38年、39年の3月となっております。なお、この資本的収入及び支出につきましては表の欄外に記載がありますとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額の92, 504, 706円につきましては、過年度分の損益勘定留保資金で補てんいたしております。次に、6頁の損益計算書についてご説明申し上げます。こちらの計算書は年間の事業収支の状況を示したもので、各項目の金額につきましては先程申し上げました決算報告書の収益的収入及び支出で、ご説明した内容と同じですので、簡単に概略のみ申し上げたいと思います。医業収益が745, 629, 929円、医業費用が915, 349, 667円で、差引169, 719, 738円の医業損失でございます。この医業損失は、前年度に比較いたしまして22, 272, 494円増加してございます。これは、前年度決算に比較いたしまして医業収益が18, 780, 839円2.6%増加してございましたけれども、給与費や材料費、減価償却費などの医業費用もあわせて41, 053, 333円と増加したことによるものでございます。これまでも定められた人員配置の中で、保険診療における効率的な施設基準の採用等によりまして収益の確保、また、業務委託の推進など経費の節減を行い、この医業損失の減少に努めてきたところでございますけれども、平成23年度から専従可能な職員も増えましたことから、さらに算定可能な施設基準の取得など保険請求漏れのないよう、今後とも医業収益の確保に努

め、医業損失の減少に努めなければならないものと考えてございます。次の医業外収支につきましては、医業外収益の合計が、225,456,921円、医業外費用の合計が47,737,183円で、差引177,719,738円の利益となっております。この利益と医業損失の差引いたしますと、8,000千円という経常利益がでてくるということでございます。当年度純利益も同額となるものでございます。この結果、前年度から引き継いで来ております繰越欠損金が8,000千円と精算されまして8,163,477円となるものでございます。次に、隣の頁、7頁の剰余金計算書についてでございますが、剰余金の部及び資本剰余金の部のⅢ受贈財産評価額につきましては、年度内に動きがございませんでしたので、記載のとおりでございます。また、資本剰余金の部の1,国庫補助金、2,県補助金、5,その他資本剰余金につきましては、これらの補助金等によりまして購入した機器であります、ワンタッチスライサーや病棟ホールのテレビ等の廃棄がございましたので、それぞれ国庫補助金で62,929円、県補助金で20,976円、その他資本剰余金で577,418円の処分、減額をしております。4,寄附金につきましては先程申し上げました患者家族からの寄附でございまして1,000千円が当年度発生高増額になってございます。この結果、翌年度への繰越資本剰余金は351,308,067円となっております。続きまして、次の頁8頁の欠損金処理計算書につきましては、当年度は欠損金に対する繰入の予定がないことから、処理額「0」ということで、翌年度への繰越欠損金は8,163,477円となるものでございます。次に、9頁から10頁にかけての貸借対照表についてご説明申し上げます。この表は、平成23年度末時点の各勘定の残高を示したものでございます。資産の部、1の固定資産のうちの(1)有形固定資産、(2)無形固定資産につきましては、20～21頁に明細がございましたので、併せてご覧いただければと思います。まず、(1)の有形固定資産についてご説明申し上げます。イの土地は、昨年度決算額と同額で117,647,620円でございます。また、ロの建物、ハの構築物、ニの器械備品、ホの車両及び運搬具につきましては、それぞれ上段の数値がこの3月末までの取得価格合計でございます。下段が各年度分のそれぞれの減価償却額を含んだ3月末までの減価償却費の累計額でございます。従いまして、各勘定の上段から下段の数値を差し引きした額、表の右から3列目となりますが、建物は1,225,054,560円、構築物は61,589,184円、器械備品は100,713,456円、車両及び運搬具につきましては1,738,893円と、それぞれの台帳価格となります。これらをあわせ

た有形固定資産合計が、1,506,743,713円となっており、(2)の無形固定資産は電話加入権6本で、前年度同額の299,435円です。有形固定資産と無形固定資産の合計となります固定資産合計は、1,507,043,148円です。2の流動資産につきましては、合計で374,752,832円です。このうち(1)の現金預金は年度末現金残高で、前年度比較で3,115,653円多い251,637,766円です。(2)の未収金につきましては119,502,102円で、このうち平成23年度分としての未収金は、24年2,3月の保険診療分などで117,597,721円です。(3)貯蔵品につきましては、年度末の医薬品256種類のたな卸残高です。前年度決算と比較いたしまして498,421円少ない3,612,964円です。なお、256種類のうちジェネリック薬品は43種類です。その割合は16.8%です。以上、資産合計は1,881,795,980円です。負債の部の3の流動負債合計は56,523,182円で、内訳になります(1)未払金につきましては、2月・3月の薬品購入分と3月分の経費や工事代金などの未払分で49,929,181円です。また、(2)の預かり金の6,494,001円につきましては、一般会計繰入金の清算分でこの5月に一般会計に戻し入れいたしました分です。次の頁10頁にまいりまして、資本の部、4の資本金の合計額は1,482,128,208円で、内訳になります(1)の自己資本金は14,913,614円、(2)の借入資本金につきましては22～23頁に明細がございすけれども、企業債3件分の年度末、未償還残高で1,467,214,594円です。次の5の剰余金につきましては、合計額が343,144,590円で、内訳になります(1)の資本剰余金合計は7頁でご説明申し上げましたとおり、国庫補助金等の合計で351,308,067円です。また、(2)の欠損金につきましては、前年度繰越欠損金の16,163,477円から当年度分の純利益8,000千円が差し引かれた残りの8,163,477円です。以上によりまして、資本合計は1,825,272,798円で、負債資本合計は1,881,795,980円です。以上が貸借対照表について、次の11頁以降につきましては、決算の付属書類となっております。これまでご説明申し上げました決算額等の明細となっておりますので、ご参照くださいようお願い申し上げます。

以上、平成23年度市立大曲病院事業会計決算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（大山利吉） はい、どうもありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方お願いいたします。はい、小松委員。
- 委員（小松栄治） 局長、一般会計からの繰り入れ、23年度何億なったっけ。
- 市立大曲病院事務長（伊藤和保） 224, 120千円程です。
- 委員（小松栄治） 俺、心配してるのはすよ、所謂国の方から一般会計の方さ病院のことに使ってくれということで、きてるお金はいくらなもんだったべがなと。それに準じて一般会計から220, 000千円、これもっと少ねすべ国の方からは。局長、一般会計の方さきてるお金は、なっただけ、それ。教えてたいへで。
- 委員長（大山利吉） はい、伊藤局長。
- 市立大曲病院事務長（伊藤和保） うちの方でもってるデータでいきますと、交付税として国の方で算定するといいますか、特別交付税と普通交付税の1床当たりの単価にうちの方の病床数をかけますと、251, 547千円とうちらの方では交付税を計算しております。
- 委員（小松栄治） そうですか。
- 委員長（大山利吉） はい、小松委員。
- 委員（小松栄治） 心配してるのはすよ、事務長も心配してるべども、毎年償還金79, 000千円、約80, 000千円ばしやってるすな。利子が47, 000千円。これ多額な借金だから3.8と4.7と2.8とかってこうなってるすおな。このじえんこはやっぱり例えば一旦ちゃらにして、また戻して安く借り換えさえねごで、これ、その辺り。
- 委員長（大山利吉） はい、事務長。
- 市立大曲病院事務長（伊藤和保） 多分利息の話になるかと思えますけれども、4.6とか3.5は利息の部分のお話かと思えますけれども、繰り上げの償還の対象となる起債の部分については、5%以上の起債の部分が繰り上げの対象というふうになっておりまして、私どもが4.6%が最高の利息部分で、その部分に見合わないということもありまして、繰り上げ償還は今のところ出来ていない状況であります。
- 委員（小松栄治） 出来ねの。たった2年しかつかない間にしよ、借りるお金は少ない、多く差はあるんだすども、2.8%年の利率と4.65だすな。なんとなくものすごい今の時代に見れば書き替えしてもいいんでねがなと思ったりもして、我々見ておったすおななんし。それが出来ないとなればしょうがないとしても、国から250,

000千円きてると。そのうち220,000千円あんた方さやってるということだすな。そう思えば、はあなるほどなと思うんだけど、いずれにしろ我々はプラマイ0でもいいんじゃないかなと、こういうのを考えておりますけども、ただ心配してるのはやっぱり民間と比較されるもんだから、ただ精神科なもんだからそれでいいというものではねと思うなす。一応はみんなからまた怒られるかも分からねども、一応経営だすおなす。そうなればやはり市民の税金、国の税金もきてるとなれば、同じ税金が使われてることだすおなす。そうとなれば当然なんとしてお金を、国からお金くると思いながら、それをあてしないような経営状態にもってってければなあというのが我々のお願いなもんだわけすよ。その辺りご意見は、事務長何と考えてるもんだげ。

○委員長（大山利吉） 事務長。

○市立大曲病院事務長（伊藤和保） まず小松委員さんおっしゃられてるのは、繰り入れが0になるようなというふうな経営をとということですが、私どもとしては今入院の1人当たり診療報酬が13千円、外来13千円という部分で先程お話申し上げましたけれども、県南の自治体病院では高いところとの差が平均で22千円～23千円くらいの開きがあります。その辺からいいますと、やはり診療単価がどうしても精神科ということで安いということ。その他に医療スタッフは他の総合病院さんと同じように揃えておかなければならない。ドクターは若干少なくともいいわけですけども、その他人間はきっちり他の総合病院さんと同じスタッフを揃えていかなければならないという基準がありまして、そういうことの経費につきましては当然かかっている部分でございますので、その診療報酬さえもう少し上がってもらえればというふうに思っているところなんですけれども。診療報酬につきましては様々な要件がありまして、救急指定をすともっと診療報酬が上がるとかいう部分がありますので、今の我々のスタッフの中でやれることが、今一番の基本的診療報酬の部分かなと思うところでございます。ですのでその部分について少しご理解いただきたいということでございます。我々の使命としてはこの負担分をいくらでも少しでも0に近づけるというふうな気持ちで病院を運営していくことが我々の当面の科せられた義務かなと考えております。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 大変苦勞してるようだども、決められた収入で決められた単価でやるとなればこういうことなすおな。やはりそれでは前進がないので、ただ入院患者多く、薬を治療する費用が高くなればあってくると、こういうことばかりではねと思うわけす

おな、私見ればすよ。やはりもう少し研修していただければなあと思ったりしております。ということは将来にわたって、このままでいいのかと、病院の経営すな。この病院はなくてはならない病院だと思います、我々も。だからなおさら、やっぱりそういう観念からしますともうちょっと頑張ってくださいような方策がないものかということで、我々もあらゆるところで勉強、研修しますけども、どうか事務局長さんも多分暇はないと思いますけれども、その辺りふまえながら診療報酬ばしじゃなく、その他のことについても、ひとつ考えてくださればなあとこういうご意見を賜りたいと思います。以上です。

○委員長（大山利吉） はい、よろしいですか。はい、他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） なければ質疑を終結いたします。

それでは、これから書類等の審査を行います。審査につきまして、委員の分担を決め、「収入」と「支出」に分けて審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認めます。

次に、審査の分担につきまして、委員長の指名とすることにご異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認めます。ここで暫時休憩します。

（ 休 憩 午後 2 時 2 0 分 ）

（ 再 開 語義 2 時 2 2 分 ）

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を再開します。それでは、収入につきましては石塚委員、大野委員、佐藤委員、支出につきましては杉沢副委員長、藤田委員、小松委員をお願いいたします。審査の方法には、休憩の形で行い、それぞれの審査終了後、質疑及び意見の調整を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認めます。

それでは書類審査のため、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 午後 2 時 2 3 分 ）

（ 再 開 午後 2 時 4 0 分 ）

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

書類等の審査も終わったようですので、これをもちまして決算審査を終了いたします。
これから、統括質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (大山利吉) なければ質疑を終結いたします。

次に、委員会審査報告書を作成するに当たり、監査委員の決算審査意見書等を参考に
して、付すべき意見があれば調整して報告したいと思います。

また、意見の調整については、休憩して進めたいと思いますが、これにご異議ありませ
んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (大山利吉) ご異議なしと認め、そのように決定します。

それでは暫時休憩いたします。

(休 憩 午後 2 時 4 1 分)

(再 開 午後 2 時 4 3 分)

○委員長 (大山利吉) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査の意見調整が終了しましたので、当委員会の『審査意見』として、別紙意見書を付
することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (大山利吉) ご異議なしと認めます。審査意見の調整が終了しましたが、当委
員会として特に付すべき意見がないようですが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (大山利吉) ご異議なしと認めます。これより討論を行います。討論はありま
せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (大山利吉) 討論なしと認めます。これより採択いたします。

本件は、認定することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (大山利吉) ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

以上で、市立大曲病院の審査は終了いたします。大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

(休 憩 午後 2 時 4 6 分)

(再 開 午後2時50分)

○委員長(大山利吉) 休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関する件についてお諮りいたします。お手元に配付しております件につきましては、議長に対しまして、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議がないようですので、そのように決定いたします。次に、委員派遣の承認要求についてお諮りいたします。10月17日から19日までの期間、所管する事項について行政視察を行うため、議長に対し、委員派遣の承認要求をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。なお詳細につきましては、閉会後に事務局より説明をいただきます。以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議なしと認め、そのように決しました。

この際、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。所管事務調査の日程等、閉会中のこれはもろもろ、今配布してる通りありますんで、皆さんの日程等もあると思いますけれども。

○委員(小松栄治) 委員長さまさせる。

○委員長(大山利吉) 出席出来ない人は出来ないで、なるべく議長、副議長並びに皆さんの全議員の行動っていうか行事等鑑みながら作りたいと思いますんで、日程を作りたいたいと思いますんで、是非参加していただきたいと思います。

○委員(大野忠夫) 事務調査の内容は。

○委員長(大山利吉) さっき配布したやつ。

○委員(大野忠夫) これだども具体的に。これは調査のやれる中身だすべ。

○委員長(大山利吉) やれる、やれないというよりも、一応委員が今市民にこられたものを一応見てそれなりの返事、回答を出さなければならないと思いますんで。

○委員（大野忠夫） この前も一応お願いして、この前色々な施設なり現場回りしたども、今回の予算の関係の中ででてきた各学校の設備の関係、非常にアンバラなって、その辺の調査を回ってみたいなと思います。そこ1つお願いいたします。

○委員長（大山利吉） そういうものも含めまして、教育長、今大野委員から申し上げました通り、学校の設備、改修等或いは新設等の件もあわせて、議会改革の方で今日議長に提出した当委員会所管のこともある程度返事が必要だと思いますので、どうかそういうことで日程が決まり次第、ひとつご参加の程お願いしたいと思います。

これもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午後 3時05分 閉会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成24年 月 日

教育福祉常任委員会委員長